

江戸以前の愛宕下

愛宕下遺跡は、江戸時代の武家屋敷跡が主体の遺跡ですが、今回はその遙か昔、**縄文時代**の痕跡を紹介します。

現在のⅢ街区敷地内にある遺跡調査地点(149-7-1地点)からは、約6,000点を超える縄文時代の土器が出土しています。

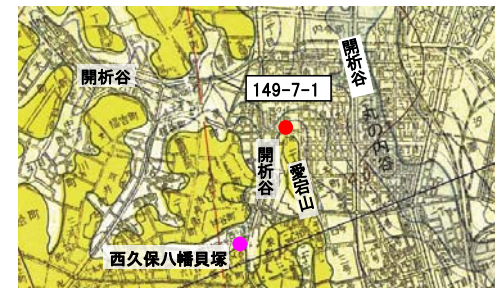
古地形を参照すると、土器が出土した地点は、河川の浸食などにより出来た開析谷(カイセキタニ)を埋めた地層上に形成された流路の一部と理解されます。縄文土器は、窪みのほぼ全域から出土していますが、幾分愛宕山寄りに集中しています。また、この地層には洪積層の硬質粘土ブロック(ドタン)が混在することから、愛宕山方面からの地崩れにより流されてきたものと考えています。

これらの土器は、形や文様などから、縄文時代後期に属するものが多いことがわかりました。土器とともに出土した自然木を試料に放射性炭素年代測定を行ったところ、土器から予想される年代よりもやや新しい値ですが、紀元前約1300年代から同1100年代を示す数値が得られています。

周辺では、西久保八幡貝塚(八幡神社社殿裏手 昭和58年(1983)調査)が、本地点と同時期の遺跡であり、地理的な位置も含めその関係が注目されます。



149-7-1地点(Ⅲ街区敷地内)  
Ⅲ街区より新橋方面を望む



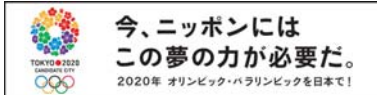
地盤高図 1959 東京地盤調査研究会編



縄文時代後期の土器

各種お問い合わせ先

用地管理、地上部道路工事などについて	環二地区事務所	03-3591-8810
事業の計画、再開発協議会・部会について	事業課 環二地区担当係	03-5389-5169
管理処分計画について	事業課 管理処分係	03-5389-5166
測量の立会、事業の計画線について	事業課 測量係	03-5389-5170
用地や建物の買収・補償、建物調査について	管理課 補償調整係	03-5389-8229
施設建築物について	工事課 建築係	03-5389-5172
地上部道路計画について	工事課 設計係	03-5389-8225
地下トンネル工事について	環状第2号線(地下トンネル部)広報センター	03-3438-4348
	建設局 東京都第一建設事務所 環二工事事務所	03-3578-0217
	建設局 東京都第一建設事務所 環二工事課	03-3542-0705



まちづくりだより



編集発行

2013年(平成25年)5月  
東京都再開発事務所  
東京都中野区中野1-2-5  
TEL (03)5389-5169

Ⅲ街区(虎ノ門街区)で上棟式が行われました

平成23年4月より建設を開始したⅢ街区(虎ノ門街区)で、ついに最上部まで鉄骨が建ち上がりました。その節目として、平成25年3月1日に、Ⅲ街区の上棟式が特定建築者である森ビル(株)の主催で実施され、同時にⅢ街区全体の名称を“虎ノ門ヒルズ”と決定したことが発表されました。

上棟式には、多くの権利者の皆様等にご出席いただきました。式では環二地区再開発協議会虎ノ門街区部会長である松本様、東京都都市整備局藤井理事(東京都知事挨拶代読)、森ビル(株)社長よりご挨拶をいただいた後、大梁に関係者の皆様にご署名いただきました。最後に、大梁は拍手に送られながら、クレーンにより引き上げられていきました。

集合写真の後方に見える鉄骨が、Ⅲ街区の最高部に設置された大梁です。



引き上げられる大梁



上棟式にご出席いただいた皆様の集合写真

## 平成24年度 事業説明会を開催しました

平成25年2月13日に、環状第二号線新橋・虎ノ門地区の事業説明会を開催いたしました。

当日は、会場の虎ノ門ツインビルディングの大会議室に約70名の方にご来場いただきました。本説明会の概要について以下の通りお知らせします。

### 【説明内容】

説明会では、スライドと『事業概要2012』を使用して以下の事項をご説明いたしました。また、地上部道路愛称名の募集についてお知らせいたしました※。

※募集は平成25年3月で締め切らせていただきました。



事業説明会当日の様子

### 再開発事業

- 計画と事業の概要
- 各街区の状況
- 環状第二号線地上部道路【整備イメージ】
- 環状第二号線地上部道路【工事】
- 埋蔵文化財調査

### 道路事業

- 環状第二号線道路事業の概要
- 地下トンネル整備の現況と今後の予定
- 地下トンネルの防災設備

### 【主な質問と回答】

#### ■ 道路事業について

Q. 地上部道路の工事に伴い、隣接区道の通行止めは生じるのか。

A. 工事に伴い通行止めが必要となる場合がある。その場合は、通行止めの前に周辺の皆様に時期・場所を周知させていただく。

Q. 地上部道路の完成後、環状二号線を南北に横断するには、主要な交差点まで迂回する必要があるのか。

A. 地上部道路の工事中及び完成後には、環状二号線を南北に横断することができなくなる箇所が発生する。この場合、主要な交差点まで迂回していただくこととなり、ご利用される皆様にはご不便をおかけすることとなるが、ご理解願いたい。

Q. 環状二号線の南北に並行して区道が走っている。その区道から日比谷通りに出る際に右折することはできるのか。

A. 環状二号線と南北に並行する区道は距離が近いため、この区道と日比谷通りの交差部では右折時に滞留の発生や信号の誤認等の懸念がある。そのため日比谷通り側に中央分離帯を設け、区道とは左折のみによる出入りをご利用いただく計画となる。

#### ■ 自転車の通行について

Q. 自転車道は相互通行なのか。

A. 相互通行となる計画である。

#### ■ 植栽について

Q. 樹木の大きさはどの程度か。

A. 高木の樹高は、5～8m程度を予定している。

## 地上部道路の歩道計画について

地上部道路が完成しますと、幅員40m、歩道部の幅員は片側約5.5m～13mの緑豊かな広幅員道路となります。第一京浜から愛宕通りまでの区間の歩道計画については、これまで「環状二号線地上部道路計画検討会」にて意見交換を行ってきており、現在、関係機関との調整を進めています。

現在の計画案では、近年の歩行者と自転車による事故の増加を背景に、歩行者空間と自転車道間に1m弱の植栽帯を設け、歩行者と自転車を分離する計画としています。また、植栽計画では、四季を感じさせるような樹木の配置を区画ごとに行うことで、東京を代表するシンボリックな街路景観の創出を目指しています。



断面イメージ(変電所通り～日比谷通り)



歩道部の整備イメージ  
(変電所通り～日比谷通り)

#### 【街路樹デザイン】

- ・日本の四季を感じさせるよう樹種を変化
- ・交差点部には、ゾーンをつなぐ樹木の配置

特色ある広場が連なる「四季の広場通り」を創出



地上部道路の植栽計画

※図はイメージであり、今後関係機関との協議の中で変更になる場合があります。  
地上部道路計画に関することは、再開発事務所工事課設計係までご連絡ください。 TEL:03-5389-8225

## Ⅲ街区管理運営検討会の活動について

### ■ 管理運営検討会の活動

管理運営検討会とは、Ⅲ街区へ入居する権利者の代表者10名で構成され、Ⅲ街区建物の管理や運営に必要な事項を検討する組織です。

平成23年11月に発足して以来、権利者の皆様にご協力いただきながら、これまで延べ29回の検討会を開催し、右記の事項について検討していただきました。

### ■ 今後の活動

今後は、引き続き管理規約の策定、管理組合の設立に向けた活動を予定しています。

#### 検討内容

- ・管理体制、組織構成
- ・区分所有法第25条管理者予定者の選定
- ・管理規約、細則等のルール
- ・管理グレード
- ・管理会社予定者の選定
- ・管理費等の管理に係る経済条件